

社会福祉法人「蘇南会」令和3年度事業経過報告

特別養護老人ホーム矢部大矢荘
矢部大矢荘通所介護事業所復健館
矢部大矢荘短期入所生活介護事業所
矢部大矢荘居宅介護支援事業所
矢部大矢荘訪問入浴事業所
生計困難者に対する支援事業
社会福祉の増進に資する人材育成事業
グループホームすみれ
ケアハウス光露館

今日の社会的問題となっている「少子高齢化と人口の減少の問題」や「育児や介護との両立と働き方の多様化」などの課題に対して、多様な働き方を選択できる社会を実現し、一人ひとりがよりよい将来の展望を持てるようにすることをめざし「働き方改革関連法」が発出され、2年が経過した。この間、コロナ禍で社会全体が閉塞するなかで、なかなか社会福祉法人としての展望も展開しにくい状況が続いているが、確実に人材の枯渇は目の前に到来しており、喫緊の課題として存在している。それでも昨今、地域共生社会の実現が地域福祉のめざす方向性として示され、社会福祉法人制度改革では、地域における公益的な取り組みが社会福祉法人の責務としてされてきている。

そのような状況下、令和3年度の法人事業の経過を振り返ると、利用者のケア向上とともに働きやすい労働環境を整備していくことがもとめられているため、職員の処遇改善、柔軟な働き方、子育て・介護と仕事の両立、外国人材の受け入れ等に取り組みを実施した。

当年度の施設経営にあたっては、蘇南会の理念である「老後の尊厳ある暮らしを支える」を基本に据えて臨もうとしたが、昨年同様に年間を通してコロナ感染対策を最優先に実施したため、面会制限・会議の中止・行事の中止など利用者の生活に大きく影響を与えた。徹底的な感染症対策を実施することで、施設・事業所内にコロナ感染症・クラスターが発生することなく年間を乗り越えることができた。以下各事業ごとの方針・目標に沿って経過を報告します。

1、特別養護老人ホーム矢部大矢荘 事業経過報告

* 当年度の年間を通じた特別養護老人ホームの施設利用状況は、37,955名(昨年41,202名)1日平均104.0名でここ数年減少しているが、年間の稼働率も86.7%(同94.1%)の状況であった。(別紙本入所者利用実績報告参照)

特養の施設運営については、全般に新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、昨年同様利用者の面会制限をはじめ外部者の一切の施設立ち入り禁止など大きな制限が年間を通じて実施しなければならなかった。そのため、ご家族を交えた誕生会も実施できず、利用者と職員のみでの実施となったように納涼祭の中止・敬老のお祝いの縮小などほとんどの行事はできなくなった。以下全体目標について、経過を報告いたします。

全体目標

* ユニットケア

ユニットケアによる安心・安全な生活の確保を目標に継続してあげてきたが、コロナ禍もあり施設内の生活が殆どとなり、リビングを中心とした個別ケアの充実に努めた。

年間を通じて面会の制限を継続し、基本的に予約制による窓越し及びタブレット使用による面会を熊本県の感染状況に応じて実施した。

* 人材(育成・確保)

人材確保ができるような職場づくりを目標として、職員の労働環境の整備と研修体制の確立を目指そうとしたが、年間を通してコロナ感染症対策に翻弄された一年であった。外国人労働者の雇用がはじまり、今後の定着が期待される。

* 各種委員会

各委員会活動も感染対策委員会を除き身体拘束対策委員会・事故防止対応委員会・褥瘡予防対応委員会・排泄委員会・口腔ケア委員会については、定期的な開催は実施しなかった。施設内のコロナ感染予防対策の一環として、不定期に必要と判断したときのみ、委員も人員を絞り少人数で委員会を開催した。

* 法人内事務処理と情報の共有化

法人内事務処理は的確に遂行できたが、施設入所についてはコロナ感染症の影響で円滑にすすめないところがあった。コロナ感染対策としてズームによる会議参加・WEB研修参加など多目的にタブレット及びパソコンを利用するようになった。

* 認知症ケアの向上取り組み

認知症ケアについても施設内・外とも研修の実施や参加ができない状況が年間を通して続き施設内でのOJT的なケア向上の取り組みしかできなかった。施設利用者の多くが認知症のある利用者という利用状況を鑑み、認知症の正しい理解とケア向上は、施設の命題として次年度以降も継続して取り組みたい。

* 地域連携

地域団体との連携・ボランティア受け入れ等すべてについて、コロナ感染症の予防のため年間を通じて中断する経過となった。コロナ後の日常に戻ったときに再度地域連携の活動を整えていきたい。

* 防災対策

防火避難訓練については、年度内に2回実施した。コロナ感染症対策のため大規模な訓練は実施できなかったが、昼間と夜間想定でより効率的な避難方法を導く訓練として実施した。感染症のまん延は、災害に分類されるように、事業継続を阻害するリスクのひとつとして捉えられる。今後感染症対策及び自然災害対策を含んだBCP策定を検討することとし、防災対策の大きな課題として引き継いだ。

2、矢部大矢荘短期入所生活介護事業 事業経過報告

年間の短期入所事業の利用実績は、総数 5,325 名・1 日平均 14.6 名・稼働率 121.6%という状況であった。(別紙利用状況一覧)前年度同様に稼働率が 100%を超える状況であったが、当年度はコロナ感染者発生をうけて、利用見合わせの時期があり、多少利用者減少となった。例年同様に、短期入所の介護保険収入が法人全体の経営的に大きなウェートを占めている。利用者については、認知機能の低下による家族介護負担軽減(レスパイトケア)利用が多くみられるが、特養入所に繋がる利用者も多くなっている。コロナ感染症対策で入所利用日に抗原検査を実施し、施設内感染対策を実施している。

3、矢部大矢荘訪問入浴介護事業 事業経過報告

事業所としては、令和 2 年 4 月よりコロナ感染予防のため訪問ができない状況となり、職員の確保の問題も重なり令和 2 年 8 月 3 日付けで、1 年間の事業休止届を熊本県知事宛に提出。その後、理事会の審議を経て令和 3 年 7 月 31 日事業廃止届を提出。

4、矢部大矢荘通所介護事業所「復健館」 事業経過報告

*令和 3 年度の事業利用実績は、一日平均 17.7 人・稼働率 59%となり、別紙のような状況である。新型コロナウイルスの影響も重なり、前年度より減少して推移した。利用者の減少により稼働率の低下、利用者比に対する職員の加重配置により事業運営が厳しい年度であった。

*事業に関しては、外出行事はほとんど実施できなかったため送迎の時間を利用して「ふるさと巡り」等を企画し実行した。また事業実施時間においては、個別訓練・集団訓練・レクリエーション・クラブ活動について計画通りに実施できた。

*重度の認知症の利用者の受け入れも実施しており、個々のニーズにあった対応として、身体機能維持向上のみでなく、心身の活性化を図ることを目的とした対応を実施した。

*通所介護計画については、機能訓練加算Ⅰを算定することで個々のニーズにあったプラン作成・実施・評価と計画どおりできている。今後のサービスの向上のためにも、専門職の関与を含めた運営体制の強化が課題として望まれる。

*ひやりハット報告件数 15 件・事故報告件数 1 件発生したが、重大事故には至らなかった。心身機能の低下は、高齢とともに進み、日々の体調によっても変化するので、日常の観察を重要と捉え、一人一人の心身機能を把握し、情報を共有して統一した支援を実施したい。

5、矢部大矢荘居宅介護支援事業所 事業経過報告

【体制について】

令和3年2月より、専任5名、兼任1名の体制で、特定事業所加算もⅢからⅡへ変更。

令和4年2月より、専任4名、兼任1名の体制にて、特定事業所加算もⅡを継続。

【目的について】

利用者のその人なりの自立した生活の実現に向けて、また介護力を引き出すことに力点を置いた家族との関係性の構築に努力しながら、利用者が「住み慣れた地域での生活が継続できる」という目的達成のため、地域に愛され、信頼される事業所たるべく意識を持って業務にあたっている。

【運営方針からの業務の振り返り】

- ① 近來、入退院、受診、訪問診療においての医療機関との情報交換の頻度が高まり、得た情報を元にケアプランを作成して在宅時の療養支援に活かしている。コロナ対策が実施される以前に行っていた関係者によるカンファレンスむの開催が難しい場合、ケアマネはケアプラン作成のための情報入手、収集にあたり、医療機関への働きかけを積極的に行っている。
- ② 県の「ケアプラン点検ガイドライン」の勉強会を開くなど、アセスメント、課題分析の過程を再認識して利用者の自立支援に向けたケアプランの作成、インフォーマルを含めたサービスの計画。提供に取り組んでいる。
- ③ ケアプランの点検事業では、点検結果を文書でいただき、各ケアマネの今年度のケアプラン作成の参考にしている。
- ④ 地域ケア会議へは地域課題を設定した事例提出を行うようにしている。主任介護支援専門員連絡会では、地域課題と主任ケアマネの役割をテーマに地域の特性を再考し、社会資源形成への検討を進めている。
- ⑤ 事業所研修計画の中に、各ケアマネがファシリテーターとなる研修企画を取り込んでいる。OJT、OFF・JT、SDの各手法によるそれぞれのメリットを活かし、事業所全体の質の向上及び各自のスキルアップを図っている。
- ⑥ 令和2年度3年度は、実務実習の受講希望申し出がなく、受け入れは行っていない。次回実施時は、これまでの経験を踏まえ、受け入れ態勢と内容の充実を図っていきたい。
- ⑦ 週1回、居宅会議を開催し、事業所内の情報交換、共有を図っている。
- ⑧ 苦情対応委員会に2事例の報告を行った。ケアマネ個人に起因する事例と家族・サービス事業所・ケアマネの連携に起因する事例の二つである。それぞれの事案を居宅内で検証して再発防止への具体策を検討した。しかし、ケアマネが努力しても理解と協力が得られない領域もあり、今後の課題として残っている。
- ⑨ 新型コロナウイルス感染症対策については、毎週居宅会議の中でその時点での対応について利用者、家族への説明を文書と口頭によって実施、訪問時の感染対策、訪問先の状況などに注意を払いながら業務を行っている。

6、生計困難者相談支援事業 事業経過報告

生活困難者相談支援事業の経過としては、当年度内に2件の相談者があった。2件とも山都町社会福祉協議会からの依頼で、生活保護開始までの生活必需品の準備をする内容であった。所属する熊本県経営者協議会での役割担当エリアが上益城・宇城地区を担当する依頼があっており、コロナ禍で行政及び各地域福祉関連機関も在宅の状況がつかめないところである。件数としては、少数であるが、制度の狭間で生活困窮する人のレスキュー援助は福祉の基本となる社会貢献の一翼と捉え、今後も依頼に応え実施していきたい。

7、社会福祉の増進に資する人材育成事業

運営方針である、フィリピンからの外国人技能実習生受け入れについては、新型コロナウイルス感染症の世界的なまん延により停滞していたが、令和3年6月2名、9月2名いずれも在留資格特定技能1号外国人として受け入れを実施した。受け入れにあたっては、医療法人「幸翔会」職員宿舎と当法人通所介護事業所棟の2階を改修した職員寮を確保し、慢性的な職員不足を解消するべく人材育成事業として動き出した。

法人奨学金制度による資格取得の支援については、介護福祉士実務者研修を1名申し込みをしており、受講後資格試験に臨むこととなる。

令和3年度 グループホームすみれ 事業経過報告

令和3年度は、前年度に引き続きコロナ禍の強い影響による感染対策のため、思うような通常の運営ができなかった。

また、コロナ感染症により外出の機会が減り、それによりホーム内で過ごす生活が長くなり、運動不足による下肢機能低下が原因と思われる入居者の転倒が相次いだ。また、入居者の高齢化（平均 89.6 歳）により、老化による心身機能の低下も転倒の増加に影響していると考えられる。

稼働率に関しては、入退去の変化はなく、1 名が 1 週間ほど入院した以外は常に満床であり、99.6%となっている。

また、令和3年度は初めて外国人スタッフの入職があり、入居者、職員共に新たな刺激を感じた年である。言葉や習慣の違いはあるが、ほとんど混乱はなく互いに早くなじみの関係ができたように思う。

【運営方針に対しての反省】

① 入居者の自己実現への支援・健康管理・栄養管理

日常のスケジュールにより、集団での行動になりがちであった。認知機能や意欲の低下により、活動参加の機会が減少してきている入居者がいる。各入居者の興味や関心事に合わせた個別の対応に努めていく。些細な体調の変化に気づき、早期受診につなげることはできたが、下肢筋力低下による転倒が相次いだ。筋力向上訓練を活動の中心に置き、転倒なく過ごせるようにしていきたい。

料理など、今までできていたことが難しくなってきた入居者が増えている。できる範囲で参加してもらい、手順等はスタッフが誘導して、自尊心を損なわないよう役割や楽しみを感じられる工夫が必要であった。

② サービスの質の確保・家族会運営・地域との連携

コロナ禍で遅れていた外部評価を受けた。特に大きな課題はなく、十分グループホームとしての機能は果たしているとのことであった。しかし、より良いサービスを提供できるよう家族会や地域行政との連携を図り、透明性の高い開かれたホームを目指していく。

感染対策のため対面の機会は少ないが、家族や運営推進委員へは書面や電話で連絡、報告を行った。

③ 防災計画(BCP)

令和 3 年度は、火災訓練と地震を想定した自然災害訓練を実施した。初めての自然災害訓練で想定外の事態や課題が浮き彫りになったため、今後も訓練手順を見直し検討を重ねていく必要性を感じた。BCP(事業継続計画)は作成中のため、令和 4 年には仕上げる予定である。

④ ヒヤリハット・コロナ感染症対策

転倒事故が秋口より頻回に発生した。その都度検討を行なったが、根本的に利用者の運動不足が原因と思われた。下肢筋力増強訓練を開始してからは転倒が減少している。

コロナ感染症対策は、入居者からの寒さの訴えがあり、冬季に換気することが難しかった。換気の必要性を随時入居者に説明し、こまめな換気を実施していく。その他、基本的な感染対策や職員の週 1 回の抗原定性検査を行い感染予防に努めた。現在のところ、入居者、職員に感染者は出ていない。

⑤ スタッフの働きやすさ

スタッフ間が意見を言いやすい環境にあると思われる。特に外国人スタッフに対しては理解できるように丁寧な説明を行った。入居者だけでなく職員からもやりたいことを取り上げ、やりがいのある職場作りにしていきたい。

令和3年度事業経過報告

社会福祉法人 蘇南会
ケアハウス光露館

【令和3年度 目標】

昨年から猛威を振るう新型コロナウイルスにより、施設の運営から入居者の生活スタイルまで幅広く影響が出ている現在、25年目を迎える光露館として「今、何をすべきか（優先すべき事は何か）」という点に着目して対応しなければならない。

例えば、収束の見えないコロナ禍において

- ① リスクの高い高齢者をどうやって守るのか？
- ② 自粛生活でのストレス蓄積をどう解消するのか？
- ③ コロナだけでなく、普段の体調変化に見落としはないか？

など、職員がそれぞれの視点から見守り、役割を果たす対応が望まれている。

その為には、職員一人一人の力を集結する必要があり、その力がコロナウイルスから高齢者を守る力へと繋がるものだと考える。

また、コロナウイルス問題と入居者の介護支援（重度化対応）の中で働く職員にも目を向け、職員からの信号に気を配り、職員を守る働きやすい環境（職場）づくりを目指していきたい。

【目標に対しての実施経過報告】

(1)入居者の人権を尊重し、自由でプライバシーが確保される安心した生活を援助していく。

➡入居者1人1人の思いに耳を傾け、それぞれの生活スタイルを尊重し、安心した生活が送れるように援助する事ができた。

(2)新型コロナウイルス感染対策として、熊本県から発令されるコロナ警戒情報に基づき対応していく。外部からの面会を厳重にすると同時に、入居者においても不要不急の外出は避け、ウイルスの感染および蔓延を防止する。

➡ニュースやインターネットからコロナに関する情報を入手し、その状況に応じて面会の対応を検討した。又、不要不急の外出を控えて頂くよう声かけを行い、理解を得た上で対応して頂いた。

(3)勉強会を通して、入居者一人一人に新型コロナウイルスの事を十分に理解して頂き、毎日の検温、手洗い・うがいの徹底を図り、健康管理に努める。

➡1回／月の入居者との話し合いの中で、行動制限を厳しくする理由等を何度も説明し、理解を得た。又、毎日の検温及び手洗い・うがいの重要性を伝え健康管理に努めた。

(4)管理栄養士による栄養管理を行い、委託業者(日清医療食品)により、入居者個々の健康状態に合わせた食事を提供する。また、嗜好調査・食事検討会等でニーズを把握し、季節感のあるバラエティーに富んだメニュー、適温での食事を提供する。食事の雰囲気等にも配慮し特に毎月『楽しいランチ・感謝の日』を行ない、食事の楽しさを味わってもらう。

➡入居者の体調に合わせて食事形態を変更し、いつでも食べやすい食事の提供を心がけた。又、食事検討会(3回／年)を行う事で、入居者の意見を直接、栄養士へ伝える事ができ、行事食を通して、“食に対する楽しさ”を実感して頂いた。

(5)新型コロナウイルス感染対策により自粛生活が続いている為、クラブ活動やレクリエーション、ニーズに即した行事を計画し、ストレス解消に努める。

➡自粛生活の中でレクリエーション(筋トレ・脳トレ)の内容を見直し、「入居者の笑顔を増やす」をテーマに取り組んだ。入居者(参加者)より「楽しかった。久しぶりに笑った」等と嬉しいお言葉を頂いた。

(6)入居者の健康管理に配慮し、年一回の健康診断の実施や各医療機関受診等を援助する。また、介護予防に関する施策も取り入れていしながら、入居者の健康増進を図り、その予防や維持に努める。認知症の予防にも努め、その早期発見、受診等を支援する。

➡年一回の健康診断結果に基づき、食事療法(糖尿食、減塩食、高脂血症食など)を行い、健康管理に配慮する事ができた。
又、ヘルパーやデイサービスの職員との連携を通じて、日常生活では気づくことのできないケガや体調の変化に対応する事ができた。

(7)介護保険対象の要支援・要介護の入居者に対しては、自立生活が維持できるように、介護保険制度を利用して、個々人にあった生活ができるよう支援する。

➡日々の様子観察やヘルパー、デイサービス職員からの情報を基に「今の生活を継続する為には」という視点から介護サービスを提案し、家族やケアマネージャーと相談しながら支援することができた。

(8)常に居室は、自主的に整理整頓をしてもらい、快適な生活を送ってもらえるよう援助する。

➡日常的な声かけや年二回の居室点検を通じて、居室の不具合を発見、修正することで快適な生活へ向けての支援ができた。

(9)入居者の人格・人権を尊重し、ありのままを受け入れるよう努力し、入居者の相談に適切に対応しながら、精神的ケアに努める。

➡入居者からの相談にしっかりと向き合い“施設内で解決できるか？”“ケアマネージャーへに相談すべきか？”などを判断し、問題解決に向け早急な対応を心がけた。

(10)入居者からの日々の意見の受付、また定期的な入居者懇談会の開催等から、日常生活上でのニーズを把握し対応していく。また、苦情がある場合は、迅速且つ適切に解決するようにする。

➡日常生活上での入居者からの意見に対しては、意見箱の設置を行っており、懇談会やお話会などの際に話を十分に伺う機会を設け対応した。
また、個別的な事案に対しては居室訪問等でお話を伺う等の対応を行い、迅速に対応する事ができた。

(11)職員は、毎月、職員会議や職員研修を行なうと共に各種研修会等に参加し、専門職としての自己研鑽に努める。入居者や家族に対しては、専門的な立場から自覚を持ち、思いやりを持って接する。

➡コロナの影響で各種研修会が中止になった為、各自専門誌等の熟読を行い専門職としての自己研鑽に努めた。

職員研修を通して、今必要な情報把握と入居者が抱える不安を解消できるように職員間で連携を図り対応を行った。

(12)常にリスクマネジメントに配慮し、早期の対応や予防的対応を重視する。また年二回以上防災避難訓練(夜間想定・昼間想定)を行う。

- ➡年二回の防火避難訓練については、話し合いの場(入居者お話し会)を設け、事前予習・本番(避難訓練)後の反省会を行い、避難訓練の大切さを理解していただいた。
又、職員研修を通じてリスクマネジメントの分析を行い、危険個所の把握や入居者への対応方法を統一することができた。

(13)職員は業務上知り得た入居者及び家族の個人情報に関する守秘義務を遵守する。

- ➡業務内の申し送り、介護サービス事業者など関係各所に対する必要な情報提供以外は守秘義務を遵守した。

(14)職員は、経費節減の観点から、省エネ・節水等に努める。

- ➡館内照明の節電に努め温室時計設置を行い、エアコンの使用も極力必要時のみとし経費節減に努めた。